

長久手中央2号公園及びリニモテラス公益施設における指定管理者制度導入に向けたサウンディング型市場調査結果の公表について

長久手中央2号公園及びリニモテラス公益施設の管理運営について、民間事業者との対話を通して市場を把握するとともに、指定管理者の公募に際しての諸条件を整理するため、広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施概要

【スケジュール】

日程	内容
実施方針の公表	令和4年10月7日（金）
サウンディング参加申込期限	令和4年10月21日（金）
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和4年10月25日（火）
提案書の提出期限	令和4年10月31日（月）
サウンディング実施日	令和4年11月7日（月）

【参加事業者】

日程	内容
サウンディング参加申込み	4事業者（内JV 1者）
サウンディングの実施	4事業者（内JV 1者）

2 結果概要

①施設コンセプトに対する考え方
・持込型のイベントが多いため、指定管理者が介在してそれらをコントロールやディレクションすることで質の向上や公平性の担保をする。 ・2号公園は立地面や特性上、癒やしというよりは遊び・楽しさを期待されているスペースであると考え。また隣接するリニモテラス公益施設との総合的な運用を図ることで新たな繋がりをより誘発させることが可能と考える。 ・リニモテラスエリア一体のポテンシャルを発揮するため、公園及び公益施設の運営を近いものとしてより地域に愛される施設運営を目指していく。

②事業アイデア

- ・指定管理者によるイベント運営、持込型イベントの管理・使用許可を行う。
- ・コンセプトやイベントスケジュールなど情報発信機能を充実させるためにPRコンテンツを整備していく。
- ・自動販売機の設置による公園利用者へのサービス向上。
- ・近隣の関連施設と連携した事業（イベント等）の展開。
- ・市民が能動的に企画・運営してもらふことを前提に公平性を担保しつつも参加者が楽しく世代間を超えて地域貢献等に繋がることに配慮した利用を期待している。
- ・市民によるハンドメイドマルシェ、特産品市などのイベントに利用してもらいたい。
- ・企業や自治体によるイベント利用で賑わいの堅持。
- ・視認性の良さや立地性を活かして公園の魅力発信に寄与するデジタルサイネージを活用した情報発信媒体の整備。
- ・イベント利用においては公共性の担保のため地域貢献・課題解決に繋がるようなものを許可項目として運用していきたい。
- ・今以上に地域に根ざした施設とするために長久手中央2号公園及びリニモテラス公益施設の一体管理によって地域コミュニティの機能強化を図る。
- ・ネーミングライツによる指定管理者の収益性の確保。

③管理運営の方法

- ・積極的な公園運営を行うには有人管理が有効。ただし、2号公園の規模的には管理事務所を設けることができないことや人的コストにも課題があるため、古戦場公園を含むエリア一帯での管理が有効と考える。
- ・2号公園と公益施設での事業規模では採算性が疑問視される。
- ・市民が主役となって活躍するための施設運営が必要となると考えるため、指定管理者はあくまで黒子役に徹して市民の能動的な活動を助長させる機能を担う。
- ・2号公園及び公益施設での一体管理では利用可能日、利用時間の整合性の確保が必要。
- ・2号公園の管理に伴って人的コストの増加などが想定されるため、指定管理料の増額など事業性の確保が必要。
- ・指定管理事業における市民活動団体との資金的なスキームについては再考の必要がある。
- ・2号公園と公益施設の管理権限を一本化すれば市民にとってはワンストップで施設利用が可能となるため、市民サービスの向上に寄与すると考えられる。
- ・公園の許認可を指定管理者に一本化し、様々な企業や団体と共創しながら公益性の高いイベントを実現していく。また、許可後のイベントについてはWEBでのイベントカレンダー表示などによって情報発信をしてPRできるような環境を構築していく。
- ・公園や公益施設の施設管理は業者を一括して委託することでスケールメリットによるコスト削減を実現。また、課題となっているストリートスポーツ等の利用者間トラブル

にも警備員で即時対応を可能とする。 ・公益施設ではミーティングやテレワークでの活用や公益性のあるイベントに関係性のある民間事業をマッチングさせ積極的な繋がり作りを提案していく。
④長久手中央２号公園及びリニモテラス公益施設との連携方法
・２号公園、公益施設、古戦場公園までを一体管理を行った方が有効であり、都度連携を図るよりも包括的な運営を行うことで相乗効果が得られる。 ・公益施設での利用実績を SNS で広く発信するとともに２号公園と公益施設での一体利用を促す。 ・２号公園と公益施設を一体利用してもらうことでこれまでの各施設のプレイヤーをマッチングさせることができ、実現性の向上やこれまでになかった新たな魅力的なイベントの実施など市民活動を活性化できると考える。 ・現時点では２号公園と公益施設は隣接している以上の接点がないと考えられるため、公園に関する SNS 等の情報発信を強化してエリア一帯での運営を広く PR していこうと考えている。
⑤その他リニモテラスを活用した地域づくりまちづくりの提案 など
・エリア及び市全体の活性化を図るにあたり、２号公園、公益施設、古戦場公園までのエリア一帯での包括的な管理運営が望ましい。 ・市民が主体的なまちづくりを推進していくために施設の事務手続きや施設管理を基本としながらも団体同士のマッチングなど新たなつながりの創出に努める。 ・行政機能（住民票、印鑑証明等の発行）を付加してより市民サービスの向上を図る。 ・施設利用促進として、レンタルオフィスや創業スタートアップ、障害者支援となるような施設利用を図る。

3 今後の方針

今回のサウンディングにより、事業者の皆さまからいただいたご意見を基に、さらなる市民サービスの向上や施設の活性化を図るため、指定管理者の募集に向けた制度運用方法を検討していきます。